

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アサカ理研

(E21649)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第1四半期連結累計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19

【表示方法の変更】	19
【簡便な会計処理】	19
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高 (千円)	2,582,189	2,493,424	8,836,379
経常利益又は経常損失() (千円)	77,617	49,219	65,894
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	180,034	24,398	12,188
純資産額 (千円)	1,607,697	1,822,316	1,821,820
総資産額 (千円)	4,475,464	4,649,097	4,595,868
1株当たり純資産額 (円)	625.00	708.44	708.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	76.06	9.49	4.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	39.2	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,562	113,130	206,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,202	63,406	441,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,832	126,113	270,947
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	757,944	494,133	570,463
従業員数 (人)	152	148	149

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	148	(31)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、使用人兼務役員及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	134	(30)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
貴金属事業(千円)	2,095,216	3.5
環境事業(千円)	269,867	4.5
その他の事業(千円)	15,308	33.3
合計(千円)	2,380,392	3.0

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
貴金属事業(千円)	2,180,035	3.6
環境事業(千円)	298,080	0.3
その他の事業(千円)	15,308	33.6
合計(千円)	2,493,424	3.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住商マテリアル㈱	700,841	27.1	950,616	38.1
㈱フルヤ金属	547,506	21.2	333,948	13.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、世界各国での景気対策の影響や、新興国を中心とした景気回復を背景に、輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、内需型企業の収益や設備投資は低迷しており、雇用情勢も改善しないことから個人消費が振るわず、全体としては、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの経営成績に影響を及ぼす、電子部品・デバイス工業分野の生産においては、回復基調が続いており、業種によっては、景気後退による生産の急落前の水準にまで回復してきております。また、主力製品である金をはじめとする貴金属の価格は、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。銅の価格は、急落前の水準には達しないものの、緩やかに回復してきております。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、生産効率の改善、新たな市場の開拓、新規事業の拡大、経営管理体制の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において、貴金属及び銅の価格の回復や、電子部品・デバイス工業分野の生産回復があったものの、貴金属事業の数量については前年同四半期並みの回復には至らず、売上高は、2,493,424千円（前年同四半期比3.4%減）となりました。営業利益は、貴金属及び銅の価格が回復していることや、たな卸資産評価損が減少したこと、コスト削減の効果等により、59,371千円（前年同四半期は74,073千円の営業損失）と黒字に転換しました。経常利益は、49,219千円（前年同四半期は77,617千円の経常損失）となりました。四半期純利益は、24,398千円（前年同四半期は180,034千円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含んでおります。

（貴金属事業）

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野においては、景気後退の影響で生産数量が一時大きく落ち込みましたが、在庫調整が一巡し、輸出が持ち直してきていることなどから、当第1四半期連結会計期間の生産数量は、回復基調で推移しました。また、主力製品である金の価格は、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。

この結果、貴金属事業全体としては、電子部品・デバイス工業分野の生産回復の影響を受けながらも、前年同四半期並みの集荷量の回復には至らず、売上高は2,180,035千円（前年同四半期比3.6%減）となりました。営業利益は、貴金属の価格が回復したことによるたな卸資産評価損の減少、コスト削減の効果等によって、104,513千円（前年同四半期比38.4%増）となりました。

(環境事業)

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界においては、生産数量が、ピーク時に比べると依然低い水準であるものの、回復基調にあります。銅市況に連動する銅ペレットの販売価格についても、急落前の水準には達しないものの、緩やかな回復を示しました。

この結果、環境事業全体としては、電子回路基板業界の生産や銅市況の回復の影響を受けたことにより、売上高は前年同四半期並みの298,419千円(前年同四半期比0.1%減)となりました。営業利益は、銅市況の回復や、コスト削減の効果等によって、71,055千円(前年同四半期比67.3%増)となりました。

(その他の事業)

システム受託開発事業においては、景気後退の影響を受け、システム開発予算の凍結や延期を行うお客様もあり、主力製品であるMr.マンモスの受注・販売が振るわず、非常に厳しい事業環境が続いております。また、運輸事業においても、景気後退の影響により売上が減少し、その他の事業全体としての売上高は、61,436千円(前年同四半期比12.7%減)となりました。営業利益は、コスト削減の効果等によって、1,890千円(前年同四半期は21,852千円の営業損失)と黒字に転換しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ76,329千円減少し、494,133千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、113,130千円となりました(前年同四半期は160,562千円の支出)。

これは、主な支出要因として、たな卸資産の増加が158,852千円あったものの、主な収入要因として、税金等調整前四半期純利益が48,739千円、減価償却費が43,032千円、売上債権の減少が40,708千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、63,406千円となりました(前年同四半期は377,202千円の支出)。

これは主に、定期預金の預入による純支出40,000千円、工場設備等有形固定資産の取得に23,181千円を支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、126,113千円となりました(前年同四半期は348,832千円の獲得)。

これは主に、長期借入金の返済で114,983千円及び社債の償還で40,000千円、配当金の支払で20,133千円を支出したものの、短期借入金の純増額50,000千円があったこと等によるものです。

(3) 事業上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,357千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権は、次のとおりであります。

平成12年12月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

4. 新株引受権の行使の条件

・新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。

・新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。

・また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。

・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

・新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成14年12月20日定時株主総会決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.(注)2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株当たりの行使価額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
- 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
- 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

平成16年12月21日定時株主総会決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 38,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. (注) 2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
- ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
- ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
- ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
- ・当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	2,572,300	-	504,295	-	339,295

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,571,400	25,714	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,572,300	-	-
総株主の議決権	-	25,714	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月
最高（円）	642	625	613
最低（円）	540	499	510

（注） 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,806	1,172,136
受取手形及び売掛金	463,582	504,290
商品及び製品	297,450	203,563
仕掛品	493,532	430,734
原材料及び貯蔵品	21,318	19,150
繰延税金資産	30,071	37,748
その他	197,775	207,802
流動資産合計	2,639,538	2,575,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,087,966	1,070,187
減価償却累計額	530,171	517,749
建物及び構築物(純額)	557,794	552,437
機械装置及び運搬具	1,767,406	1,762,825
減価償却累計額	1,405,769	1,381,311
機械装置及び運搬具(純額)	361,636	381,514
土地	814,009	814,009
リース資産	22,082	17,222
減価償却累計額	2,629	1,650
リース資産(純額)	19,452	15,572
建設仮勘定	5,611	10,503
その他	26,085	27,557
有形固定資産合計	1,784,590	1,801,594
無形固定資産		
投資その他の資産	33,509	35,688
投資有価証券	101,170	89,342
繰延税金資産	5,705	9,743
その他	86,722	86,212
貸倒引当金	2,140	2,140
投資その他の資産合計	191,458	183,158
固定資産合計	2,009,559	2,020,441
資産合計	4,649,097	4,595,868

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年9月30日)当第1四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	206,177	197,735
短期借入金	1,135,219	1,112,978
1年内償還予定の社債	188,000	88,000
リース債務	4,303	3,475
未払法人税等	19,078	232
その他	422,543	304,554
流動負債合計	1,975,321	1,706,975
固定負債		
社債	300,000	440,000
長期借入金	282,316	369,540
リース債務	16,440	13,093
退職給付引当金	79,997	76,580
役員退職慰労引当金	171,140	167,860
その他	1,565	-
固定負債合計	851,459	1,067,073
負債合計	2,826,781	2,774,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	938,275	944,744
株主資本合計	1,781,866	1,788,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,450	33,484
評価・換算差額等合計	40,450	33,484
純資産合計	1,822,316	1,821,820
負債純資産合計	4,649,097	4,595,868

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,582,189	2,493,424
売上原価	2,313,532	2,151,529
売上総利益	268,657	341,894
販売費及び一般管理費	342,730	282,523
営業利益又は営業損失()	74,073	59,371
営業外収益		
受取利息	79	80
受取配当金	891	811
受取賃貸料	-	1,343
デリバティブ評価益	8,483	-
その他	1,692	1,264
営業外収益合計	11,147	3,499
営業外費用		
支払利息	9,971	9,156
その他	4,719	4,494
営業外費用合計	14,691	13,651
経常利益又は経常損失()	77,617	49,219
特別利益		
固定資産売却益	-	579
特別利益合計	-	579
特別損失		
固定資産除却損	1,529	350
投資有価証券評価損	539	-
役員退職慰労金	2,545	710
特別損失合計	4,613	1,060
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,230	48,739
法人税、住民税及び事業税	258	17,488
法人税等調整額	97,544	6,852
法人税等合計	97,803	24,340
四半期純利益又は四半期純損失()	180,034	24,398

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	82,230	48,739
減価償却費	51,387	43,032
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,211	3,417
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,010	3,280
受取利息及び受取配当金	970	891
支払利息	9,971	9,156
デリバティブ評価損益(は益)	8,483	2,099
為替差損益(は益)	199	60
投資有価証券評価損益(は益)	539	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	579
固定資産除却損	1,529	-
売上債権の増減額(は増加)	117,570	40,708
たな卸資産の増減額(は増加)	184,561	158,852
仕入債務の増減額(は減少)	106,048	8,442
その他	96,385	123,260
小計	77,931	121,753
利息及び配当金の受取額	970	891
利息の支払額	9,722	8,824
法人税等の支払額	229,741	690
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,562	113,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	508,591	40,000
定期預金の払戻による収入	240,000	-
有形固定資産の取得による支出	109,827	23,181
有形固定資産の売却による収入	-	608
無形固定資産の取得による支出	1,574	-
その他	2,790	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,202	63,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	48,323	114,983
社債の償還による支出	40,000	40,000
株式の発行による収入	388,591	-
配当金の支払額	51,250	20,133
その他	185	996
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,832	126,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,131	76,329
現金及び現金同等物の期首残高	947,075	570,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	757,944	494,133

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	<p>工事契約に関する会計基準等の適用</p> <p>請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は797千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 9 月30日)
1. 受取手形裏書譲渡高 10,133千円	1. 受取手形裏書譲渡高 18,710千円
2. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。	2. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額契約の総額 2,300,000千円	当座貸越極度額の総額 1,950,000千円
貸出実行残高 1,000,000千円	貸出実行残高 950,000千円
差引額 1,300,000千円	差引額 1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。
給与手当 87,725千円	給与手当 81,838千円
退職給付費用 2,803千円	退職給付費用 3,172千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,010千円	役員退職慰労引当金繰入額 3,280千円
貸倒引当金繰入額 70千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,379,608	現金及び預金 1,135,806
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 621,664	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 641,672
現金及び現金同等物 <u>757,944</u>	現金及び現金同等物 <u>494,133</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,572,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

平成12年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 33,500株

平成14年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 40,500株

平成16年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 38,250株

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,867	12	平成21年9月30日	平成21年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,261,820	297,315	23,053	2,582,189	-	2,582,189
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,276	47,312	48,589	(48,589)	-
計	2,261,820	298,592	70,365	2,630,778	(48,589)	2,582,189
営業利益(営業損失)	75,518	42,474	(21,852)	96,140	(170,213)	(74,073)

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、貴金属事業で35,227千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,180,035	298,080	15,308	2,493,424	-	2,493,424
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	339	46,127	46,466	(46,466)	-
計	2,180,035	298,419	61,436	2,539,890	(46,466)	2,493,424
営業利益（営業損失）	104,513	71,055	1,890	177,459	(118,087)	59,371

（注）1．事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)

対象物の種類が金利及び非鉄金属先渡取引であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	金利スワップ取引	200,000	1,543	1,543
非鉄金属先渡取引	非鉄金属先渡取引	370,931	365,759	5,171

(スtock・オプション等関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 708.44円	1 株当たり純資産額 708.25円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 76.06円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 9.49円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	180,034	24,398
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	180,034	24,398
期中平均株式数 (千株)	2,367	2,572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 (新株予約権の数 15,950個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数 35,500株)。 詳細は、「第 4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。